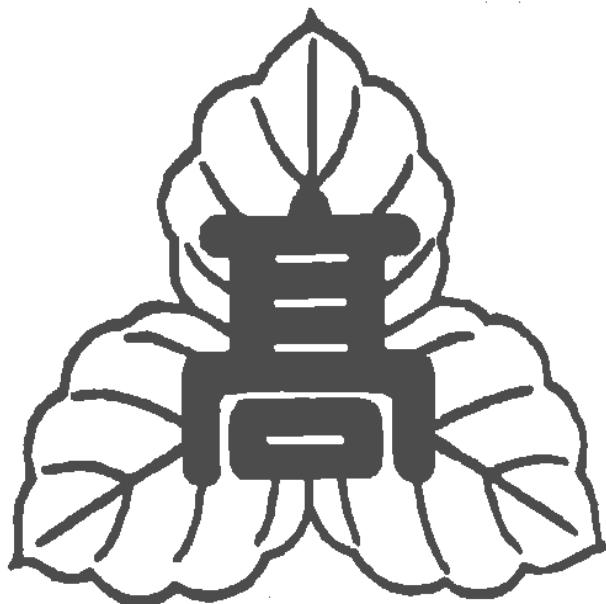


# 令和 5 年度島根県公立高等学校入学者選抜

## 一般入学者選抜募集要項



**島根県立矢上高等学校**

〒696-0198 島根県邑智郡邑南町矢上 3921

TEL (0855) 95-1105 FAX (0855) 95-1995

## 1 募集定員

全日制課程	普通科 入学定員から推薦選抜合格内定者数を除いた数	【入学定員 60人（2学級）】
	産業技術科 入学定員から推薦選抜合格内定者数を除いた数	【入学定員 35人（1学級）】
ただし、身元引受人による県外受検生の合格者数の上限は、推薦選抜・一般選抜・第2次募集をあわせて、普通科の入学定員（60人）の13%，産業技術科の入学定員（35人）の25%とする。		

## 2 出願資格

次の(1)から(3)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (2) 令和5年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

## 3 求める生徒像

校訓である「腕に覚えのある人間」「筋金の通った人間」「思いやりのある人間」の育成を目指し、次のような生徒を求める。

- (1) 中学校で身につけた基礎学力をもとに、知識と技術の習得を目指す生徒
- (2) 高校で学ぶ自覚と目的意識を持ち、物事にひたむきに取り組もうとする生徒
- (3) 思いやりを持ち、様々な立場の人と協働しようとする生徒

また、産業技術科においては、次の(4)も加える。

- (4) 農業や工業に興味と関心を持ち、実習や資格取得などに意欲的に取り組む姿勢のある生徒

## 4 選抜方法

学力検査、面接（集団）、書類に基づいて行う。

個人調査報告書と学力検査の比率は（個人調査報告書）：（学力検査）=50:50とする。

面接は満点を10点とし評点化する。また、傾斜配点は実施しない。

## 5 選抜において重視する点

中学生活を充実させ、本校の求める生徒像を理解した上で、入学後も本気で取り組む生徒を選抜するため、次のような点を重視する。

- (1) 本校で学びたいという意欲
- (2) 中学校までの基礎学力の定着度と学習に向かう姿勢
- (3) 中学校での生活態度全般

## 6 面接における評価の観点

- (1) 志望学科の特性を知った上で、はっきりした志望動機を有していること。
- (2) 本校での学習内容に強い関心を示していること。
- (3) 学習意欲が旺盛で、入学後も自ら積極的に学習していく意思があること。
- (4) 特別活動や課外活動にも意欲的に取り組み、入学後も積極的に参加する意思があること。
- (5) 高校生としての本分を守り、勤勉・誠実で規律正しい生活を送ることができる生徒であること。
- (6) 合格した場合、入学の意思が確実であること。

## 7 出願手続

- (1) 入学志願者は、次に掲げるものを出身中学校等の校長を経由して、出願期間内に本校校長に提出すること。

ア 入学願書（本校所定のもの）

黒又は青のペンで記入する。

第2志望学科を出願しない場合は空欄とせず、斜線を記すこと。

志願者の氏名にある文字と各種調査報告書の入力及び印刷に用いる文字が異なる場合には、該当の文字を「入力用文字」の欄に記載する。異なる文字を用いていない場合は空欄とせず、斜線を記すこと。

イ 写真1枚

たて4cm×よこ3cm（6か月以内に撮影したもの）を願書右部の「受検票」部分にはりつけること。なお、写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。原則として制服とする。白黒・カラー写真の別は問わない。

ウ 受検料

学力検査料1,400円及び入学検定料800円、合計2,200円を、島根県収入証紙で入学願書の所定欄にはりつける。

ただし、消印をしてはならない。

エ 島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第8号）及び添付書類

保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合のみ必要。

(2) 出身中学校等の校長は、入学願書等に「令和5年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」VII一般入学者選抜（一般選抜）2出願（4）出願手続イの（ア）から（エ）の書類等を添付し、所定の期間中に本校校長に提出すること。

(3) 出願期間

令和5年1月30日（月）から2月2日（木）12時までとする。

ただし、郵送の場合、2月2日（木）12時以降に届いたものについては、2月1日（水）までの消印があるものに限り受け付ける。

(4) 県外居住者の出願

保護者が県外に居住している場合については、「令和5年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」VII一般入学者選抜（一般選抜）2出願（5）県外居住者の出願を参考にすること。

(5) 自己申告書の提出

志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書（様式第14号）を提出することができる。

自己申告書の本人の記入欄及び保護者の記入欄は、それぞれペン書きで直筆すること。なお、提出方法については、出身中学校等で確認すること。

## 8 志願変更手続

出願した者が希望する場合には、1回に限り、同一学校又は他の学校の課程、学科（部）に志願変更することができる。

(1) 志願変更を希望する者は、次に掲げるものを出身中学校等の校長を経由して、志願変更受付期間内に本校校長に提出すること。

ア 入学志願変更届（様式第10号）、入学志願変更証明書（様式第10号-2）

必要事項を記載し、切り取らずに提出すること。

イ 志願変更先高等学校の入学願書（志願変更先高等学校所定の用紙を用いること。）

志願変更先高等学校の書き方にしたがって記載する。写真をはりつけること。

他校への志願変更ではなく本校の第1志望学科を変更する場合も提出すること。

(2) 入学志願変更証明書を交付された者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に志願変更先の高等学校長に提出すること。

ア 出願先高等学校長から交付された入学志願変更証明書

イ 志願変更先高等学校の入学願書（本校で収入済みの収納印を受けたもの）

ウ その他、志願変更先高等学校への出願に必要なもの

ただし、受検料を再度納付する必要はない。他校への志願変更ではなく本校の第1志望学科を変更する場合は、ア、イのみ提出すること。

(3) 出身中学校等の校長は、入学願書等に「令和5年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」VII一般入学者選抜（一般選抜）4志願変更（2）志願変更手続エの（ア）から（エ）の書類等を添付し、所定の期間中に志願変更先の高等学校長に提出すること。

(4) 志願変更受付期間

ア 出願先高等学校への提出期間

令和5年2月9日（木）から2月13日（月）17時までとする。

持込による提出のみとし、郵送による提出は認めない。

イ 志願変更先高等学校への提出期間

令和5年2月14日（火）から2月15日（水）17時までとする。

ただし、郵送による場合は、簡易書留速達に限る。2月15日（水）17時以降に届いたものについては、2月14日（火）までの消印があるものに限り受け付ける。

## 9 学力検査・面接

(1) 学力検査

令和5年3月7日（火）

検査場：島根県立矢上高等学校

受付	8:30～8:50
諸注意・入場	8:50～9:15
国語	9:20～10:10
数学	10:30～11:20
社会	11:40～12:30
英語	13:20～14:10
理科	14:30～15:20

(2) 面接

面接は、3月7日（火）の学力検査後又は3月8日（水）のいずれかに実施する。詳細については、出願後に中学校を通して連絡する。

## 10 新型コロナウイルス感染症への対応

- (1) 今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、方針等を変更する場合がある。
- (2) 学校会場以外を受検会場とすることなどが生じた場合には、中学校等を通じて志願者に連絡するとともに、矢上高校ホームページでも周知する。
- (3) 一般入学者選抜検査当日に、新型コロナウイルス感染症罹患等で受検できない受検生がいた場合は、追検査を実施する。

## 11 追検査

### (1) 受検資格

一般入学者選抜検査当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず欠席した者のうち、次の(ア)、(イ)のいずれかに該当し、追検査の受検を希望する者。ただし、学力検査、面接及び実技の一部でも受検した者は除く。

(ア) 学校保健安全法施行規則第18条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病的罹患者  
(イ) 検査当日の災害、不慮の事故等やむを得ない理由により本検査を受検できなくなった者

### (2) 出願手続

出身中学校等の校長は、次の手続きを行う。

- (ア) 追検査の受検資格に該当し（該当する可能性があり）追検査受検を希望する受検生がいた場合、ただちに出願先高等学校長及び県教育委員会へ電話で連絡する。
- (イ) 出身中学校等の校長は、以下のものを、3月8日（水）10時までに出願先高等学校長に提出する。
  - ・追検査受検願（様式第25号） 1部
  - ・証明書類（検査当日の医師の診断書等） 1部
  - ・追検査受検者名簿（様式第26号） 3部

### (3) 実施期日及び検査内容

令和5年3月13日（月）の1日のみとし、学力検査の実施教科及び実施順序並びに検査時間は本検査と同じとする。面接は、学力検査終了後引き続いて行う。

### (4) 学力検査場

別途通知する。

## 12 合格発表

令和5年3月16日（木）10時

出身中学校等の校長を通じて本人に通知する。ただし、郵送の場合は当日中に投函する。また、当日矢上高校ホームページにおいても発表する。電話での問い合わせには対応しない。

## 13 注意事項

- (1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料等は返還しない。
- (2) 学力検査当日は、島根県教育委員会が示したものを持参すること。
- (3) 合格者には、3月28日（火）の入学予定者登校日に入学説明会と教材販売を行う。  
保護者とともに必ず出席すること。詳しくは、3月16日（木）に合格通知と一緒に案内を送付する。
- (4) 出願、志願変更等で不明な点は、「令和5年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」（島根県教育委員会のホームページより）を参照すること。

## 14 口頭による得点開示請求

本校で学力検査を受検した者は、本人に限り、以下により口頭での得点開示請求ができる。

- (1) 口頭による開示請求を行うことができる個人情報は、令和5年度島根県公立高等学校入学者選抜学力検査における教科別得点及び合計得点とする。
- (2) 口頭による開示請求を行うことができる期間・時間は、令和5年4月3日（月）から4月28日（金）の土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く期間の9時～17時とする。
- (3) 開示請求の際は、本人確認のため受検票の提示を必要とする。

## 15 その他

- (1) 1年生に関わる諸費用を参考に記す。制服・体操服代、舍費は含まれていない。

	普通科	産業技術科
入学予定者登校日（教材他）	約25,800円	約36,000円
月々引落額（4月）	30,130円	27,880円
月々引落額（5月～1月）	16,930円～8,380円	13,680円～7,430円

\*いずれも令和4年度の実績であり、変更する場合がある。

- (2) 寄宿舎への入舎を希望する場合は、3月16日（木）に合格通知と一緒に送付する文書を参考に手続等を行うこと。